



京都市

市政協力委員の皆様へのお知らせ

市政協力ニュースレター

2014年 爽秋号



このニュースレターは市政協力委員の皆様にお届けしています

「京都市市政協力委員連絡協議会 代表者会議」を開催

～「自治会・町内会の加入率アップの方策について」をテーマに ワークショップ～

8月6日、各区の市政協力委員の代表者33名と各区長・担当区長が参加し、「市政協力委員連絡協議会代表者会議」を開催しました。

会議では代表幹事に村井信夫委員（伏見区）、代表副幹事に山本安一委員（上京区）、山下澄委員（右京区）、所孝委員（下京区）が選出され、村井代表幹事から、「私たちは、市政協力委員として「京都に住んで良かった」と実感できるまちづくりを、行政と協力しながら取り組んでいきたい。」とご挨拶されました。



村井代表幹事

また、「自治会・町内会の加入率アップの方策について」をテーマに、代表者と区長・担当区長が7つのテーブルに分かれて、ワークショップ形式※で活発な議論が行われました。

ワークショップも楽しみに参加された門川市長からは、「人口減少社会に立ち向かい、住みよい京都づくりのためには地域コミュニティの活性化が何より大切。また、空き家をまちの資産として活かしていく空き家対策に、京都ならではの地域力、人間力を活かし、地域や事業者、行政が一丸となって取り組みたい。」などと、京都市政の現状、とりわけ地域のまちづくりに懸ける熱い思いを語られました。



門川市長

閉会に当たり山本代表副幹事から、「本日のワークショップなどで得た情報は、地域でのまちづくりに活かしていきたい」とご挨拶されました。



山本代表副幹事

※ワークショップ形式…少人数でアイデアや意見を出し合うことにより課題解決等につなげるなどの方法

ワークショップ 「自治会・町内会の加入率アップの方策について」

京都市の自治会・町内会加入率は約7割（「平成25年度自治会・町内会アンケート」より）。支え合い安心して快適に暮らせるまちを築くため、加入率アップに向けた取組も様々です。

ここでは、話し合われたアイデアをいくつかご紹介します。

● 行事を加入につなげる

（例：親子で参加できるイベントの開催、お金をかけずに皆が集まれる機会をつくる）

● 加入のメリットを明確に

（例：防災や災害時はもちろん、お互いを知り合うことが生きがいにもなることを伝える）

● 自治会・町内会の魅力や楽しさをもっとPR

（例：地域の特色や自治会の活動を紹介する冊子の作成、「加入シール」を加入者宅に貼り「見える化」する）

● 学生・若者を巻き込む

（例：行事の運営を学生・若者に任せる、防災訓練で中学生が避難所を運営する）

● 便利なグッズを作成し、加入を呼びかける

（例：学区行事を記載したカレンダー、バスの時刻表）



ワークショップの様子

加入促進の取組を支援する助成制度をご利用ください。
内面右ページで紹介しています。





顔の見えるつながりづくりを

私は、20歳で町内会長兼市政協力委員になり、5年になります。お互い気に掛け合える「人とのつながり」が重要だと考え、チラシ等の配布物は、訪問し、手渡しを心掛けています。約60世帯のマンションですが、夜、仕事から帰り、7時から9時半頃まで各戸を回っています。

市政協力委員の仕事は地味ですが、地域の顔であり、つながりづくりに重要な役割を果たしています。子どもへの目配りや時にはお年寄りの話し相手にもなります。地域で、周りを気に掛ける「目」をひとつでも多く持つことが、防犯・防災の面から大事だと考え、民生委員さんや他の委員さんとも積極的に連携しています。

災害時に感じたつながりの強さ

昨年の台風18号。早朝、桂川の増水をニュースで知り、3階の方に1、2階の方の避難の受け入れを、また5階の方におにぎりを作ることを頼みました。

マンションへの浸水対策には、40人が協力し、250個の水のうをつくることができました。

迅速にできたのは、普段からのつながりがあったからこそ！と思いました。今後も自然と人がつながれる地域を目指して、まずは自身自身が地域活動を楽しんでいきたいです。



生き生きとした表情で活動を語る宮西さん

地域の絆で 安心安全なまちづくり

市民ぐるみでの 世界一安心安全なまちへ

東京オリンピック・パラリンピックを控え、多くの人々が訪れる京都。市民にとっても旅行者にとっても「世界一安心安全で優しさあふれるおもてなしのまち」にしたい。

京都市では、7月に京都府警と協定を結び、市と府警が連携し、地域の皆様との協働の下、京都ならではの地域力・人間力を活かした取組を進めます。



清掃活動や植栽で犯罪の
起きにくいきれいなまちへ

見守り活動など地域では様々な取組をしていますが、それらを融合して犯罪の抑止、安全の確保を専門家の視点も入れながら進

化させる取組です。皆様のご協力をお願いします。＊詳しくは、文化市民局

市民生活部くらし安全推進課
(TEL: 222-3193) まで



ごみ屋敷対策

いわゆる「ごみ屋敷」問題は近年大きな社会問題となっており、これまでから地域の方々や区役所職員等の熱意によって取り組まれてきました。

この問題の解決のため、市民の皆様の意見を踏まえ、この市会に「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」(案)を提案しました。この条例(案)は、地域と一体となって社会的孤立等の状況にある方に、



市と地域の皆様の
連携の下、不良な
状態を解消

- ①まずは継続して寄り添った支援を行うことを基本として、
- ②必要な場合には、調査や指導、勧告、命令等の手段を適切に組み合わせること等により、問題の解決を図っていくこととしております。安心安全な生活環境の確保のため、地域の皆様とのつながりを大切に

した京都ならではの地域力を活かしたごみ屋敷対策にしたいと考えています。皆様のご協力をお願いします。

＊詳しくは、保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課 (TEL: 222-3366) まで



地域の絆で 住みよいまちへ ～「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」による取組～

子どもやお年寄りの見守り、災害時の助け合いなど、暮らしの中の「不安」を「安心」に変える人と人とのつながりが、「地域コミュニティ」です。京都市では、平成24年4月に「京都市地域コミュニティ活性化推進条例」を施行。地域コミュニティサポートセンターを設置し、自治会・町内会を中心とする地域コミュニティを応援しています。

市政協力委員の皆様にも、人と人がつながり合い、支え合うまち、「安心して快適に暮らすことができる」「自分たちのまちは自分たちで良くしていく」という地域のまちづくりに、ご協力をお願いします。



市政協力委員の皆様には、すべての市民の皆様へのサービス提供にご協力いただいています。自治会・町内会に加入していない世帯も含めて、担当区域内のすべての世帯への配布等に、ご理解ご協力をお願いします。

地域コミュニティサポートセンター
からのお知らせとお願い

自治会・町内会アンケートの 実施について

京都市では、地域コミュニティに関する様々な施策づくりに反映させていくため、例年、自治会・町内会の現状などをお伺いするアンケートを実施しています。現在、学区自治連合会等を通じて、町内会長等の皆様にアンケートの配布をお願いしています。

11月30日（日）までにアンケートを返送していただきますよう、町内会長等を兼務されている皆様のご協力をお願いします。

アンケート結果は、報告書等で公表させていただきます。

地域コミュニティ活性化に 向けた地域活動支援制度

募集中

自治会・町内会の加入促進や新規設立、加入世帯と未加入世帯の交流などの取組に助成する制度です。詳しくは各区役所・支所地域力推進室(まちづくり推進担当)又は地域コミュニティサポートセンター(下部参照)までお問い合わせください。

- ♪ 助成額：上限10万円
- ♪ 助成率：10割又は3分の2
(事業内容による)



助成を受けて作成された成果物(ティッシュ)

※予算に限りがあります。お早目にご相談ください。

地域コミュニティサポートセンター

町内会の運営や地域の活性化に関する相談に応じて、助言や情報提供を行っているほか、地域活動ハンドブックや啓発チラシ、啓発マンガ(右)などを配布しています。



お気軽に
ご相談ください♪



場 所 市役所本庁舎1階
文化市民局地域自治推進室内
連絡先 (電 話) 075-222-3098
(FAX) 075-222-3042
(Eメール) chiikizukuri@city.kyoto.jp

子どもたちを健やかで心豊かに育む社会へ

京都市はぐくみ憲章 平成26年度行動指針 4つの重点行動

- 児童虐待から子どもの命を守ります！
- いじめから子どもの命を守ります！
- ソーシャルメディアの利用に潜む危険性から子どもを守ります！
- 「親支援プログラム」や子育てサロンの活動等に取り組みます！



詳しくはHPをご覧ください。

子どもを共に育む京都

検索

お役立ち Q & A

地域の皆様から日頃よく寄せられるご質問にお答えします



**Q. 道路に穴ぼこがあり危険です。
どこに言えば直してもらえますか？**

A. 京都市が管理する道路の路面や側溝蓋の補修は、土木事務所が行っています。道路に穴が開いている、側溝の蓋がガタガタする、など、お気づきの点がありましたら、地域の土木事務所へご連絡ください。また、土木事務所では、交通事情や立地条件を調査し、必要な市街灯等の新設・補修も行っており、現在、安心安全・省エネのため、市街灯のLED化を進めています。



Q. 公園の遊具が壊れていて危ないのですが…

A. 公園の維持管理は、みどり管理事務所が行っています。公園施設・遊具の点検、修繕、樹木の剪定などのほか、不適切な利用に対する指導も行っています。お気づきの点がありましたら、みどり管理事務所までご連絡ください。

なお、「ちびっこひろば」については、お住まいの区役所・支所地域力推進室へご連絡ください。

Q. イタチやタヌキが天井裏や床下に住み着いて困っています。どうすれば良いですか？

A. イタチやタヌキは、日本古来から生息している動物のため、行政機関による捕獲や駆除は行いません。以下のような自衛をお願いします。

●動物が嫌がる薬(木酢液※)等を動物がよく来る場所に撒くか、丸めた紙、布等にしみこませて置く。

※ホームセンター等で販売しています。

●動物の侵入口を、金網や板などでふさぐ。

●ご自身で対処が難しい場合は、業者(害獣駆除業者、工務店など)に依頼する。

なお、アライグマは、法律(外来生物法)に基づく捕獲を行っています。ただし、捕獲檻を置く場所の提供や捕獲用餌の付け替えのご協力をお願いします。お困りの場合は、お住まいの区役所・支所地域力推進室へご連絡ください。



アライグマ(しっぽの縞模様が特徴です)

ご活用ください！ 地域を応援する京都市の助成金の一例

京都市では、空き家を様々な形で活用できる「まちづくりの資源」と捉え、地域の皆様の空き家活用の取組を応援しています。

●京都市空き家活用・流通支援等補助金

京都市 空き家 補助 検索

●活用・流通促進タイプ

1年以上居住者がいない戸建て、長屋建ての空き家を、賃貸用又は売却用として流通させる場合、改修工事や家財の撤去にかかる費用の一部を補助。
＜補助率1/2かつ上限30万円(京町家等は60万円)＞

●特定目的活用支援タイプ

6箇月以上居住者がいない戸建て、長屋建ての空き家を、まちづくり活動拠点等の目的(地域の居場所づくりなど)で活用する場合、改修工事や家財の撤去にかかる費用の一部を補助。
＜補助率2/3かつ上限60万円(京町家等は90万円)＞

空き家の予防に関する
「おしかけ講座」
もご利用ください

地域の皆様の集まりに司法書士と京都市職員がお伺いし、ミニ講座を開催します(無料)。下記担当までお問い合わせください！

【お問合せ先：都市計画局まち再生・創造推進室(空き家対策担当) TEL: 222-3503】



あなたの募金は
あなたのまちへ！

赤い羽根
共同募金

10月1日▶12月31日



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！



- 「市政協力ニュースレター」のバックナンバーは、京都市HP「京都市情報館」(市政協力 レター 検索)からご覧いただけます。
- 地域の皆様へ情報発信いただければ幸いです。このリーフレットの追加が必要な場合は、発行元までご連絡ください。
- 発行元：京都市文化市民局地域自治推進室
TEL: 222-3049 FAX: 222-3042
- 平成26年10月発行 京都市印刷物 第264594号